

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム
派遣研究報告書

2010 年 10 月 28 日

派遣者氏名（専門分野）	■■■■■（東洋史学）
-------------	-------------

下記のとおり報告します。

記

研究テーマ	20世紀前半期の中国における土地政策
-------	--------------------

派遣期間

2010年 9月 2日 ～ 2010年9月 13日

	国	都市	訪問機関	受入研究者
訪問 研究 機関	アメリカ合衆国	ワシントン DC	アメリカ議会図書館(LC)	なし
	アメリカ合衆国	ワシントン DC	アメリカ国立公文書館(NARA)	なし

派遣先で実施した研究内容

日程は9月2日から13日までの12日間であった。また、報告者は、横断的研究視察のメンバーとして派遣されたので、集団で行動する機会も多かった。この横断的研究視察の参加者は教授1名・学生6名（報告者を含む）の7人であった。以下、報告者の行動は以下のとおりである。

【2日】ワシントン到着後、荷物を宿泊先におき、アメリカ議会図書館へ。議会図書館にて閲覧証を作成する

【3日】午前、議会図書館員によるオリエンテーション。午後より、教授と報告者の2名でNARAへ向かう。NARAにて閲覧証を作成の後、報告者は駐上海アメリカ領事文書を申請する。

【4日】報告者のみでNARAに向い、調査。

【5日・6日】休日。ナショナルギャラリーや、新刊書店・古書店を回る。

【7日～11日】NARAにて調査。7日～9日は、報告者のみがNARAに行き、10日・11日は、報告者ほか1名がNARAで調査する。

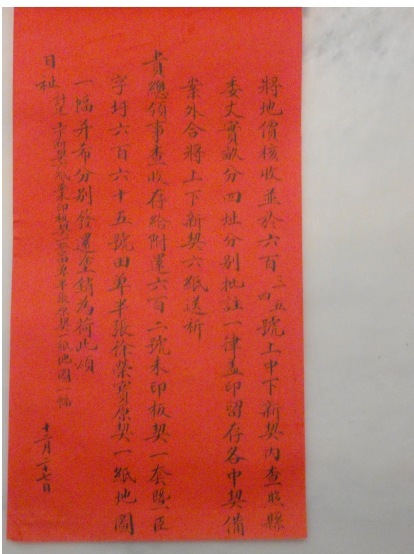
【12日】帰国。ただし、日本に到着したのは翌13日。

他の参加者が閲覧を予定していた文献が議会図書館に所蔵されているのに対し、報告者が閲覧を予定していた文献はNARAに所蔵されており、必然的に筆者はほとんどの時間で別行動をとることになった。

研究の当初の目的・計画の達成状況、明らかにできた成果

NARAにて閲覧した史料は、駐上海アメリカ領事文書の中で土地行政に関するものである。上海に租界が設置されて以降、上海とその近郊の土地においては、外国人が土地を所有する際に交付される土地所有権証は、在地の中国人が持つ土地所有権証とは異なっていた。この外国人が持つ土地所有権証は道契とよばれ、中国側の官庁から発行された。また、同時に、例えば、アメリカ人が土地を所有して道契を発行してもらおうと、その道契の控えがアメリカ駐上海領事に送られ、領事によって管理されるといったように、道契をもった人の国籍に応じて、その国の領事が道契を把握、管理されることになっていた。報告者は20世紀前半の上海における以上のような状況から、外国の領事が中国の土地制度に無関心であるはずもなく、また、無関係でいるわけにはいかないだろうと考え、外国人の視点によって書かれた資料から中国の土地制度を復元、検討しようと考えた。

今回、閲覧、収集できたものは、アメリカ領事館で把握している道契のリストや、道契発行の際に中国側の官庁からアメリカ領事館に向けて送られた文書（写真）といった、アメリカ領事館で日常の業務にて使用された文書である。



（写真）中国側官庁からアメリカ駐在上海領事に送られた文書

これによって、アメリカ駐上海領事の業務の一端をうかがい知ることができると考えられるが、残念ながら中国に於ける土地に於ける慣習や権利といった文書を見つけ出すことはできなかった。しかし、今回収集した史料によって、都市部における日常的な土地行政の在り方を復元できる可能性は見出すことができた。

派遣後の研究発表の予定

2010年10月現在、今回の派遣結果を踏まえた研究発表を行う予定はない。しかし、今回得た史料を利用した内容を発表する場を一刻でも早く得たいと考えている。